

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 11)

1 日 時 令和7年10月3日(金)
午前10時00分 開会
午前10時22分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	泉 日出夫	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

消 防 局 長	岸 本 孝 司	総 務 部 長	竹 光 郁
総 務 課 長	田 中 淳 介	企画担当課長	久 保 耕 平
警 防 部 長	山 本 芳 昭	警 防 課 長	森 浩 一
			外 関係職員

6 事務局職員

議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	山 下 絵美理
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	3日は契約議案の報告を受け、6日は陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第120号 高規格救急自動車の取得について	消防局から報告を受けた。
3	議案第121号 30メートル級はしご付消防自動車の取得について	
4	議案第122号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について	
5	議案第123号 救助工作車（Ⅱ型）の取得について	
6	議案第124号 化学消防ポンプ自動車の取得について	
7	議案第125号 普通消防ポンプ自動車（非常備用）の取得について	

8 会議の経過

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、契約議案について報告を受け、10月6日は陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから、議案第120号、高規格救急自動車の取得について、121号、30メートル級はしご付消防自動車の取得について、122号、水槽付消防ポンプ自動車の取得について、123号、救助工作車Ⅱ型の取得について、124号、化学消防ポンプ自動車の取得について及び125号、普通消防ポンプ自動車非常備用の取得についての以上6件について一括して報告を受けます。これらの議案は建設建築委員会に付託され審査されていますが、予算執行局である消防局から報告を受けるものです。

それでは、報告を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、財産の取得について御報告します。

これは技術監理局所管議案ですが、予算の執行局として御報告させていただきます。

申し訳ありません。着座で失礼いたします。

取得する財産は、まず、議案第120号、高規格救急自動車6台です。買入れ予定金額は2億5,253万円、取得の相手方は福岡トヨタ自動車株式会社北九州本店です。

次に、議案第121号、30メートル級はしご付消防自動車1台です。買入れ予定金額は2億3,430万円、取得の相手方は株式会社D r y です。

次に、議案第122号、水槽付消防ポンプ自動車3台です。水槽付消防ポンプ自動車は、消火に必要な資器材と1,500リットルの水を積載できる消防車両です。買入れ予定金額は2億295万円、取得の相手方は株式会社D r y です。

資料の2ページを御覧ください。

次に、救助工作車Ⅱ型1台です。救助工作車Ⅱ型は、火災や交通事故、水難事故などで人命を救助するための特殊な機材を積載した消防車両です。消防ポンプも搭載されているため、火災時の消火活動も可能な消防車両です。買入れ予定金額は9,922万円、取得の相手方は株式会社D r y です。

次に、議案第124号、化学消防ポンプ自動車1台です。化学消防ポンプ自動車は、工場などで発生する火での消火が難しい危険物の火災において、泡消火剤を使用し消火活動を行う消防車両です。買入れ予定金額は4,928万円、取得の相手方は株式会社ハッセイです。

最後に、議案第125号、普通消防ポンプ自動車非常備用4台です。普通消防ポンプ自動車非常備用は、消防団員が火災時の消火活動や火災予防広報などを行うために使用する消防車両です。買入れ予定金額は8,448万円、取得の相手方は株式会社D r y です。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（日野雄二君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） そしたら、すいません、それぞれ入札に参加したのは何社か。それから、いろんな特殊な車両ですから必要な技術があると思うんですけども、なかなか多くのところから入札はできないんじゃないかと思うんですが、そこだけ説明していただけますか。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 入札に参加された会社の数についてお答えいたします。

まず、高規格救急車についてでございます。こちらについては、福岡トヨタ自動車株式会社北九州本店1社でございます。次に、30メートル級はしご付消防自動車につきましては2社、これは株式会社D r y と株式会社モリタでございます。次に、水槽付消防ポンプ自動車、これにつきましては4社でございます。落札は株式会社D r y でございますが、ほかに入札したのが株式会社モリタ、それと株式会社消防防災、それと日本機械工業株式会社でございます。そ

して、救助工作車Ⅱ型でございますが、こちらについては5社でございました。落札は株式会社D r y、入札が株式会社モリタ、株式会社福岡トーハツ、それと株式会社消防防災、あと日本機械工業株式会社となっております。次に、化学消防ポンプ自動車でございますけれども、こちらについては5社でございました。落札は株式会社ハッセイ、入札した会社が株式会社D r y、株式会社モリタ、日本機械工業株式会社、株式会社消防防災でございます。あと、最後になりますが普通消防ポンプ自動車非常備用でございますが、こちらについては2社、落札が株式会社D r y、もう一社が株式会社モリタとなっております。入札については、以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それぞれ入札したところがあるわけですが、最終的には技術監理局の議案で出ているんですけども、消防局として選択する際の観点というか、これだけお伺いしときたいと思います。値段ももちろんあるんでしょうけど、機能とかそういうのも含めて。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 消防車として求められるところでございますけども、まずは、値段もそうなんですけど、あとは故障が少ないということですね。不具合が出た場合にすぐに対応していただけるサービス体制が整っているかどうかが大事かと思われまます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 特殊な自動車ですので、いろんな技術が問われると思うんですけども、今言われたようなことを基準に選択をしているっていうことですね。分かりました。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。総務部長。

○総務部長 冒頭の説明で言い間違いをしておりましたので訂正させていただきます。

議案第124号、化学消防ポンプ自動車の御説明の中で、水で消火が難しい危険物の火災と御説明すべきところ、火での消火が難しいということで言い間違いをしておりましたので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（日野雄二君） 訂正とさせていただきます。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 伺います。いろんな車両があるんですけども、消防車両って、多分それぞれで一般的な仕様からカスタマイズするのかなと思うんですけど、要はメーカーが標準というものに対して、北九州市独自の改良というのはそれぞれの車両にしてもらっているんですかね。それをお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 警防課長。

○警防課長 今、御質問のあった、各消防車両についてカスタマイズがどの程度かというお話でございます。消防車両で言いますと、例えば今回の30メートル級はしご車については、当然、一般的なはしご車としての必要最小限の機能はさることながら、操作員が操作しやすいようなところであるとか、あとは、周りから視認性をよくするために、例えば蛍光のテープを貼って

いたりであるとか、あとは、車両の四隅に衝突を感知するセンサーをつけているとか、そういった工夫は、私が申し上げた30メートル級はしご車にとどまらず、こなしているところでございます。

あと、特徴的なところでいうと、例えば救助工作車でございますが、一般的には車両だけでの入札をしている他の消防本部さんもあるかと思うんですけど、北九州市は、それに必要な資器材関係、少し高度な資器材とか、そういったのを積載してもらうような形での入札等を行ってもらっているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） それで、これはどのぐらい標準と価格が変わるかっていうことと、逆に言うと、本当はもっとこうあったらという理想があると思うんですけど、予算の制限があって、でも本当はここまでもっともっと改良をしたいというのはあるのか、それとも十分なのか、よかったら聞きたいんですけど、いかがですか。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 消防車は非常に高価なものでございます。理由としましては、一台一台が手作りでございます。シャシー自体はトラックなんですけど、そこを工場で後ろの荷台の部分を全て手作りでやっていただきます。こちらの思いもあるんですけども、そこは、基本的には標準仕様をベースにして、最小限必要なものを加えるような形で作成をお願いしているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 警防課長。

○警防課長 今、総務課長から申し上げたところにちょっと加えまして、どういったところを理想的に求めているかというところでございますが、1つ、消防車両の技術的な問題になるかと思いますが、現場活動がしやすい、そういったところは常に念頭に置いてございまして、なおかつ、災害対応に特化する車両でございます。例えば火災だったら消火能力が高いほうが、もちろんいいにこしたことはございませんし、あと、故障が少ないっていうのも当然そうなんですけど、今申しあげました放水能力が高いものを求めるとしましても、やみくもにそれを求めたところで、果たして本市の実情に見合ったものかどうかとかといったものがございしますので、そういったところは、現場の声を聞きながら反映させるつもりで常に考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。あと、もちろん皆さんは専門で、こちらは出てきたもので見ているだけなんですけど、今後、多分EVが出てきたりとか、災害時に状態の悪い道路とかでも走れる、いろいろなタイプのものが出てくるんだろうと思うので、またそういうのを研究していただいて聞かせてもらえたらなと思うので、よりよいものを選択して、町に最適な装備をそろえていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（日野雄二君） 要望で。ほかにございませんか。村上委員。

○委員（村上さとし君） 消防車について、最近、子供たちからお声をいただくことが多いです。ミニカーなども消防車が人気で、町を走っている消防車に対する憧れや夢、人命救助をしている消防士の人たちへの憧れの気持ちというのを聞く機会が多いので、お尋ねいたします。

この財産取得した特殊車両であります。市民への啓発として、いろいろお披露目などもしていると思います。出初め式やポンプ車両大会や防災フェアとか、あと、地域の子どもまつりでも、こういった財産を取得したものを広げていただいております。消防自動車の展示や子供用消防服の試着など、市民に大変分かりやすく、いろいろなことを伝えていただいて、地域住民の防災意識の啓発や火災予防意識も向上していくものだなと思っております。このような市民への消防車の展示っていうのは、年間でスケジュールなどが決まっているんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 市民への消防車のお披露目をする機会がどれぐらいかと、事前に決まっているのかということですが、出初め式や各区の子どもまつりとか、そういった大きな行事では、決まっているというか、事前にお知らせして、御覧いただく機会をつくっております。そのほかについては個別で、例えば保育園の避難訓練であったりとか、小学校、幼稚園、そういったところにはケース・バイ・ケースで消防車を持って行って、避難訓練と併せて消防車を子供たちに見ていただくようなことをやっております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） 消防局のお仕事というのは、まずは火災や人命救助など、そういったことがもう第一と思います。市民への理解促進っていうのは、その合間を縫って消防車両を展示していただいたりしている中で行われているので、スケジューリングも大変難しいのかと思いますが、子供たちの声を聞くと楽しみにしているということもありますので、取得した財産をお披露目する機会を増やしていただきたいと思っております。

もう一点だけいいですか。E Vなんですけども、まだまだ先というようなことと思いますが、特殊車両もそうですが、消防署の中で、指令広報車や火災原因調査車とか査察車みたいな、そういった車両のE V化というのは、これから進める方向で計画を立てられているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 おっしゃるようなE V導入につきましては、全国的に見ても、まだ試行段階というところがございます。今、大阪で開催されている万博ですね、こちらでE V車が試験的に導入されているということがございますが、バッテリーの持続時間に課題があるというところで、現在のところは、導入はまだ考えていない状況でございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） 私がお聞きしたかったのは、広報車とか査察車とか、そういったものです。E Vは欧州ではもう実用化されているけれども、日本ではまだまだ、東京消防庁とかその一部だけだっているのは分かっております。

○委員長（日野雄二君） 総務課長。

○総務課長 現在、消防局では市全体の方針に従いまして、市全体の公用車にE Vを導入している状況でございます。サイレンとか赤色灯がついている緊急車両以外の車両については、現在E V化を進めているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） 超特殊車両以外はE V化を進めていく方向だということを確認できました。市の全体の計画の中で公用車のE V化は進んでいくんだと認識しております。ありがとうございます。

○委員長（日野雄二君） ほかに。田中委員。

○委員（田中元君） ちょっと教えてください。議案全てにおいて、最後の125号だけはいいいですけど、特殊な車両でありますんで、当然たくさん欲しいとか、必要な数だけ欲しいという気持ちはあるんでしょうけど、各車両、市内に必要で十分な数はあるのか。要は、消防局が望んでいる数があるのか、買い控えとかはないのか。そこら辺は感想的なところになるんで、実際の数字として、最後の非常備用以外の今現在の車両の数を教えていただけますか。全て買換えなのか、そこら辺を教えてください。

○委員長（日野雄二君） 企画担当課長。

○企画担当課長 現状の消防車両の配置状況についてでございます。例えばよく火災現場とかで見かける消防ポンプ車、水を出して消火に当たるとい、そういう車につきましても基準数に対して100%という配置数でございます。その他、例えば救急車につきましても基準数に対して100%、23台に対して23台、市内に配置しているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 田中委員。

○委員（田中元君） 分かりました。ありがとうございます。そしたら、常に100%の各車両があつて、その常に買換えという認識でよろしかったですかね。

○委員長（日野雄二君） その認識でいいですか。企画担当課長。

○企画担当課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。

ほかになれば、以上で議案の報告を終わります。

次回は10月6日午前10時に開会します。本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 日野雄二 ㊟